

平成29年度決算概要

美里町の財政状況について
お知らせします。



主な事業と決算額（一般会計）

「教育・文化」に関する事業

- Q-U（学校生活適応検査）活用事業 54万5千円
- 読書手帳配布事業 54万4千円
- ヘルメット購入補助事業 37万3千円

「産業」に関する事業

- 県費単独土地改良事業 764万6千円
- 住宅改修費補助事業 201万2千円
- 林地台帳地図作成事業 99万4千円
- 工場立地促進奨励事業 46万3千円

「保健・医療・福祉」に関する事業

- 保育所運営事業 3億1,587万8千円
- 児童手当支給事業 1億6,341万円
- 子ども医療費支給事業 3,692万6千円
- 健康増進事業（めざせ！毎日1万歩運動、ミムリン健幸ポイント事業他） 2,214万9千円
- 子ども・子育て多子世帯応援事業 1,694万7千円
- 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業 248万4千円
- 障害者計画・障害福祉計画策定事業 181万4千円

「街づくり」に関する事業

- 道路維持事業 1億4,123万6千円
- スマートIC整備事業 9,559万8千円
- 道路新設改良事業 7,749万2千円

「生活環境」に関する事業

- 多面的機能維持向上支払事業 2,111万7千円
- 里山・平地林再生事業 1,732万9千円
- 定住促進奨励事業 950万円
- 浄化槽設置整備事業 820万円
- 公共交通（タクシー）利用料金補助事業 570万6千円
- 交通安全施設整備事業 424万4千円

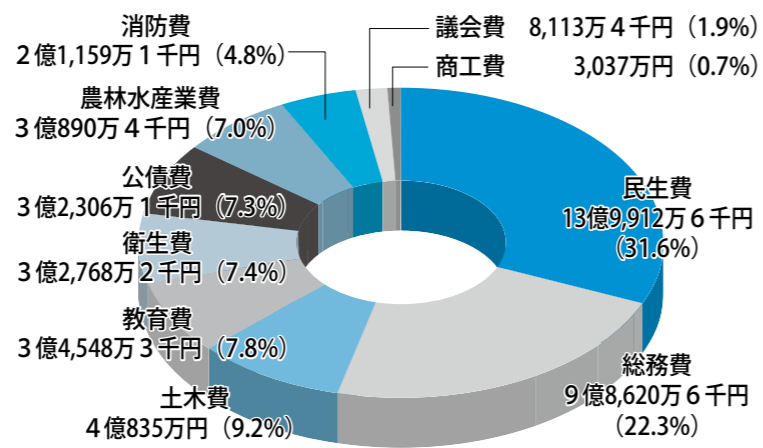
「行政」に関する事業

- 公共施設等整備基金積立事業 1億1,333万9千円
- ふるさと納税事業 2,279万2千円
- 防災倉庫建設事業 1,352万8千円
- 庁舎移転事業 429万8千円
- ミムリン手づくりイベント事業 100万円

問合せ＝総合政策課 まち創生係 ☎76-1114

一般会計歳出の内訳

歳出総額 44億2,190万7千円



歳出の状況

一般会計の歳出の総額は44億2,190万7千円となり、前年度と比べて3億249万6千円の減となりました。これは、地方創生加速化業務の終了や遺跡の森テニスコート人工芝改修工事の終了などが要因となっています。一方、ミムリン健幸ポイント事業、防災倉庫建設事業、公共施設等整備基金の積立など新たな事業の歳出が発生しています。

上のグラフは、歳出の内訳を目的別に表したものです。民生費の高齢者や障がい者、子育て支援事業などの経費が13億9,912万6千円で最も大きな割合を占めています。

特別会計・企業会計の決算額

会計区分	歳入	歳出
国民健康保険	16億7,243万3千円	15億9,796万2千円
住宅資金貸付事業	430万4千円	32万1千円
下水道事業	5,564万5千円	5,318万9千円
農業集落排水処理事業	2億7,603万9千円	2億6,474万2千円
介護保険	9億9,167万9千円	9億6,280万円
後期高齢者医療	1億664万8千円	1億318万1千円

※特別会計とは、保険料等の特定収入により事業を運営する会計です。

企業会計区分	収入	支出
水道事業		
(収益的収支)	3億1,558万6千円	2億6,112万5千円
(資本的収支)	1,294万8千円	1億1,903万円

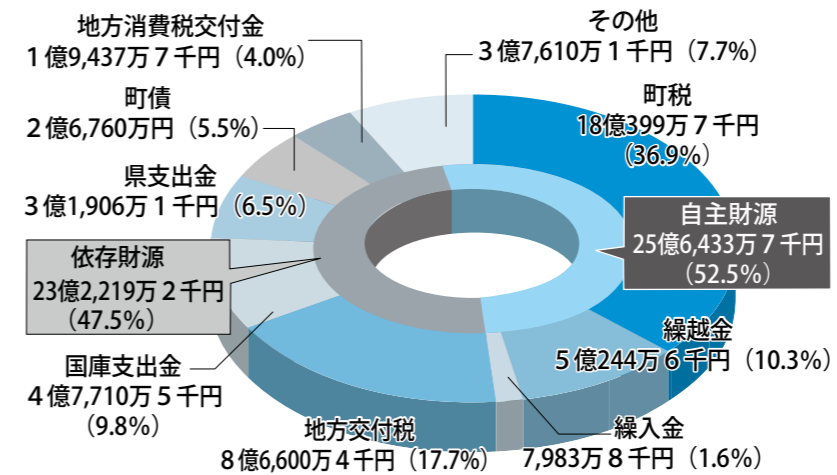
町民1人あたりでみる決算額

民生費	12万5千円	公債費	2万9千円
総務費	8万8千円	農林水産業費	2万8千円
土木費	3万6千円	消防費	1万9千円
教育費	3万1千円	議会費	7千円
衛生費	2万9千円	商工費	3千円

合計 39万4千円
※平成30年3月31日の人口11,225人で算出

一般会計歳入の内訳

歳入総額 48億8,652万9千円



※その他の内訳
地方譲与税、ゴルフ場利用税交付金、分担金および負担金、使用料および手数料、諸収入など

歳入の状況

一般会計の歳入の総額は48億8,652万9千円となり、前年度と比べて3億4,032万円の減となりました。これは、スマートIC整備事業費などに充てる国庫支出金が減となり、また繰越金が減少したことが主な要因となっています。

町の主要な財源である町税は、固定資産税が9億8,029万7千円（対前年度2,973万円の増）、町民税が6億9,479万4千円（対前年度1,504万4千円の増）となり、町税全体で18億399万7千円（対前年度3,735万3千円の増）となりました。この町税などの自主財源は歳入の52.5%を占めています。そのほか、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債などの依存財源で歳入は構成されています。

健全化判断比率

財政の健全度がどの程度の水準であるかを表します。4つの指標のうち1つでも早期健全化基準を超えると、自主的な改善計画を策定し、健全化を図ることになります。美里町では、いずれの指標も基準を下回りました。

指標の名称	実質赤字比率	連結赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
美里町の健全度	黒字	黒字	5.5%	44.9%
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%

- 実質赤字比率
一般会計等の赤字額が、どの程度あるかを示しています。
- 連結赤字比率
町の全ての会計の赤字額が、どの程度あるかを示しています。
- 実質公債費比率
町の標準的な収入のうち、どの程度借金の返済に充てているかを示しています。
- 将来負担比率
借金の残高など町が将来負担しなければならない額が、町の標準的な収入の何倍あるかを示しています。

用語の説明

- 自主財源
町税など町が自分で確保できる財源です。歳入に占める自主財源の割合が高いほど、自主性が高まり、財政も安定します。
- 依存財源
国や県から交付される財源や町債などがこれにあたります。
- 町税
皆さんに納めていただいた税金です。固定資産税（54.4%）、町民税（38.5%）、町たばこ税（4.9%）、軽自動車（2.2%）から構成されています。
- 繰越金
前年度の一般会計剰余金を繰り越したお金です。
- 地方交付税
所得税や酒税などの国税から、町の財源不足を補てんするために交付される、使い道の制限がない財源です。
- 国庫支出金・県支出金
児童手当など特定の事業を行うために国や県から交付された財源です。
- 町債
町がおこなう借金です。